

田島中学校区学校適正配置検討会議 学校環境等専門部会（第6回）開催結果

■ 開催日時、場所

令和3年12月21日 19:00～ 田島小学校 多目的室

■ 議事

(1) ご意見等に対する対応案について

◆主な確認事項等

- ・第二校地の整備や運用に関する対応については、資料「ご意見等に対する対応案、方向性」のとおりとする。
- ・小運動場に設置する遊具の変更については、学校と地域で話し合い、整備したい遊具案をとりまとめる。並行して、遊具の変更が可能かを都市整備局等に確認し、対応可能な方策を検討する。
- ・人工芝に引くラインの形状は、学校運営を第一に学校で決定し、ラインのペイント実施に向けた調整を行う。

(専門部会開催以降、メール等のやり取りにより調整)

- ・小運動場に整備する遊具について意見交換を行い、ジャングルジムにアスレチック等の要素を加えた複合遊具の整備に向け、調整を行うこととした。

◆主な説明事項等

【ご意見等に対する対応案、方向性について】

(議事資料に沿って説明)

◆その他意見等

- ・防球ネットについて、部活や地域スポーツを学習園の近くで見学する際にボールが飛んでくる可能性があるため、運動場との境目である側溝に沿ったかたちで設置することも案として考えられるかどうか。
→外柵に合わせて防球ネットを建て、学校敷地外にボールが出ないようにすることが防球ネットの基本的な考え方。学校としても、運動場と学習園部分との境目であれば、学習園付近での見学はおそらくかまどベンチやパーゴラに座ることになると思うので、移動式の防球ネットがちょうどいいと考えており、新設する防球ネットは外柵沿いが望ましい。
- ・アスレチックは木製かつロープもあり、腐敗等も心配である。うんていや登り棒等も含めて撤去した方が安全面でよいと思う。

- ・アスレチックについては、小学生にとっても人気があった。無くなるのは寂しく感じる。子どもたちに有益なものであれば、何かそれに代わるようなものを新設なりしてもらえればありがたい。
- ・遊具を撤去する理由は何か。
 - 遊具があることでの事故などを無くすため、また、アスレチック部分は土が盛り上がっているため、不陸調整を行いたい。
 - 学校としては、地面の凹凸については、児童の調整力を養う一面もあり、側溝が綺麗になり排水が問題なくでき、運動場さえ平らで使用できるのであれば、側溝より外側は小高いままで、バラエティに富んでもよい。
- ・桜の木部分もフラットにしてしまうのか。
 - それは残す。
- ・第一校地にボルダリングを整備する場合はどこに設置するのか。
 - 現在、人工芝設置について、都市整備局と事業者にて設計を行っている。どこに空きスペースができ、どこにボルダリングを設置できるかまでには至っていない。
- ・ジャングルジムについてはどういうものか。例えばキューブ型ではなく、複合遊具のようなものか。
 - 4つの遊具は小学校の課程で必要なもの標準として設置する。ジャングルジムは一般的なキューブ型を想定している。
 - 学校としては、複合遊具は様々な種類があり、サイズ感等も考慮し、設置できるものがあれば複合遊具でもいいと思う。
- ・小運動場がそんな狭くなることなく、アスレチックのような要素も加わえ、ジャングルジムと連結するような複合遊具を検討してほしい。
 - 大事なのは学校の運営上の観点と保護者の意見であるため、学校と保護者で話し合いをしていただいたうえで意見をもらえればと思う。
 - 遊具についてはスペース内に収まるように設計を進めているが、安全領域というものがある。間隔が必要なため、設置場所の制約がある。
 - 現時点では標準的なもの、規格品を想定していると思われるため、都市整備局に、例えばジャングルジムについてその他機能が備わったものにできるのか、などを問い合わせたうえで、対応可能な方策を検討する。
- ・人工芝や遊具については、4月に間に合わず、工事時期は夏休みという理解でよいのか。
 - 開校には間に合わない。時期は確定していないが、夏休みが望ましいと考えている。
- ・第二校地の体育館の舞台袖を更衣室にするということだが、鍵は閉まるのか。
 - 更衣室ではなく更衣スペースであり、左右の舞台袖を利用し、パーテーションで区切るようなイメージである。消防法上、上部にスペースを空けないといけないため、建築上の部屋ではない。使用する部活の男女割合等により、臨機応変に対応できると考えている。

- ・荷物を置けるようなロッカーなどがあるのか。
→ない。学校の運用として、紛失・盗難防止のため、荷物は全てカバンに入れ、自身で持ち、指定した場所に置くことになる。密室に荷物を置いたままにすることはなく、着替えのスペースとして使用する。
- ・田島南小中一貫校に配置される管理作業員は2名か。これは基本か。
→小中一貫校には2名配置することが基本。ただし、田島南小中一貫校において、最初の3年間は3名配置するよう調整している。
- ・図書室について、再編により閉校となる学校の図書室は全て残るのか。
→学校によって違う。各学校で跡地検討会議を行い、そこで地域より、地域開放スペースとして残してほしいという要望があれば、そういう要件をつけて事業者を公募することになる。
- ・令和2年2月の説明会では、跡地については、防災拠点として、また図書室を開放すると説明があったはず。
→説明会では田島小を限定したものではなく、生野区西部地域における跡地活用の基本的な考え方を説明した。
図書室の活用については、どういう用途・目的かが議論の要点になる。区政会議での意見では、本を読むことが大切であることが1点、スペースの有効活用といった2点だったと思う。
- ・跡地検討会議のなかで、田島地域と行政が話し合いするものではないのか。閉校後は備品・設備も含めて教育委員会が整理すると聞いている。もし図書室を残したいのであれば要望してみてもいい。
- ・田島は跡地検討会議がないので検討する場が必要だと思う。
→教育委員会は学校教育が所管である。建物所有者として管理運営はしていくが、地域コミュニティや地域事業を支えるとなると、その事業所管が、建物所有者である教育委員会と調整していくようなスキームである。
- ・そういうスキームなのであれば、生野区役所が音頭をとってほしい。
→現状、田島地域より、どういう使い方をしたいかというのは伺っている。もちつきなど、現在実施している行事については、一部を除き対応可能と考えている。校舎においても、多目的室を使用しているもののみ伺っている。
- ・実施したい行事については、一つずつ意見を出せばいいか。
→基本的には現在実施している行事、もし新しくやっていくのであれば議論が必要。特に図書室については、日常的に地域活動を行っていないため、全く新しい話になる。教育委員会が校舎管理を行うため、扱いが難しくなる。
- ・例えば夏休みだけでも、自習スペースとして活用できるように取り扱うなど、教育委員会の方でできないか。
→教育委員会としては、現時点で、事業実施はない。区の事業として実施しているとこ

ろがあるとは聞いている。その場合は、教育委員会から区にそのスペースを貸すことになる。

学校として残っている部分は行政財産として、一定、校長先生に権限がある。学校として使用していない普通財産については、教育委員会が所管し市長権限となり、行政目的以外で使用する場合は基本的には許可（賃貸借契約）や使用料が必要になる。使用料については減免の制度があり、それが適用されると無料（もしくは減額）となる。学校体育施設開放事業は、大阪市の事業のため使用料がかからない。同様に、区役所の事業であれば使用料がかからない。また、町内会や地域活動協議会など、本市事業に近いものは減免の対象となるスキームになっている。地域から区役所、区役所から教育委員会に副申を添えて申出があれば許可（審査のうえ賃貸借契約）が出て、使用料が減免になる。

※正しくはカッコ内の文言

- ・図書室の蔵書は空になるのか。
→生野南小と田島小より、必要なものだけ田島南小中一貫校へ持っていくことになるため、すべてが無くなるわけではない。
- ・まずは、地域と生野区として、どう利用できるかというのを一度全体像をまとめるような機会がほしい。今、防災の活動が止まってしまっている。また、学校体育施設開放や生涯学習といった観点も含めて、生野区として、まちづくり、居場所づくりの観点も持ち寄って、今後の利用の全体像をつくるべきではないかと思う。
- ・閉校となるとガスが止まると聞いた。
→通常の廃校はそうなる。安全性の面から、ガス漏れを懸念し切っている。家庭科室や調理室のガス設備が使えなくなるとともに、ほとんどの教室で整備されているガス空調も使用できなくなる。この多目的室は電気空調のため、閉校後も空調が利用できる。
- ・人工芝のラインデザインについては、学校から提案いただき、学校の運営上良いものを学校に決定してもらう。
- ・側溝の内側が人工芝ということか。
→そのとおり。貯留施設にもなっており、側溝は非常に重要。
- ・側溝の外側に人工芝は敷かれないのか。
→外側は土舗装。
- ・人工芝に土が上がらないことが理想なので、側溝の外側についても人工芝やインターロッキング舗装等の対応を検討して欲しい。
→校舎の改修、また、既設排水管もあるため、確認する。
- ・第二校地の不要となる設備について、この再編を機に撤去してもらえた方がよい。スッキリできるよう、未来に向けて考えていただきたい。